

第14回総合計画策定幹事会 会議概要

日	時	平成21年6月10日(水) 午前9時20分～午前10時20分	
会	場	庁議室	
出	席	者	大崎幹事長、加藤幹事、山本幹事、進藤幹事、小嶋幹事、林幹事、入江幹事、浅見幹事、筒井幹事、木内幹事、今井幹事、前田幹事、木村幹事、山岡幹事、守岡幹事、小西幹事、利倉幹事

[議事]

1. 第5次草津市総合計画基本構想(案)について

事務局から説明。

《意見等》

- ・この2ページの2-(2)の「行き交い出会う、街道文化」の『数々の由緒ある社寺や地域に根付いた伝統芸能』という文の「由緒」という言葉は良いのですか。
→元々ここには固有文名詞を記入していた。そうすると、あれも抜けているこれも抜けているということで全て載せなくてはいけなくなるので、こういう表現にしました。このまま「由緒」という表現にしようと思いますが、皆様には、他にも見て頂いて、意見等があれば、15日までに提出頂きたいと思います。ただ基本的にはこの方向で整理をしますので大きく変わることはないようお願いします。
- ・12ページの(2)の「健康・保険」で『医療保険制度等の適正な運用を行うほか』という言葉が出ているが、こういう言葉が出ると総計の中に現行制度の適用がいくように持っていくことまで見る必要があるのか。
→他にもあると思いますので、15日までに提出いただきたい。
- ・「うるおい」は、キャッチフレーズでは漢字を使っていますが、構想(案)の中では、平仮名を使っています。どちらを使うのか。
→統一していないという意見ですが統一してもよろしいですか。キャッチフレーズの所は、平仮名が続くということもあって漢字にした。その辺は、もう少し検討させていただきます。
- ・「行政の姿勢と役割」の所で、行政というのは草津市の行政と違うのか。どこまで総合計画で役割の位置づけをするのか。市の姿勢と役割というように踏み込んで書くと何か支障がありますか。わざわざ姿勢まで書かないといけないというのはどうかと逆に思ったりする訳です。書く限り言える範囲は限定されるようになってくる。市民との関係はよくわかりますが、少なくとも草津市に関わる部分を草津市が担っているの

- ・これは各課に全部抜き取った上で出すということですね。
- それぞれの幹事が所管されている部署に見て頂き、この計画に載せていくのは良くない箇所があれば教えていただきたい。
- ・それは、各課に照会しないということか。
- あくまで、基本構想（案）の取りまとめの最終確認です。

2. リーディング・プロジェクトの職員提案募集について

事務局から説明。

《意見等》

- ・これはどういう単位で出したら良いのか。個人なのか課単位にするのか、部単位にするのか。
- それは決めておりませんので、個人単位でも課単位でも結構です。電子掲示板に載せる予定です。
- 横浜も立派なプロジェクトの形になっていますが、今までの皆様の経験や職場で思っておられるものも含めて考えていただきたい。

3. 基本計画（素案）について

事務局から説明。

《意見等》

- ・この計画素案が基本計画となるのか、別にシート等はないのか。
- この体系図とは別に、基本計画のシートはできております。まだ、全て出来ていません。

4. その他

事務局から説明。

草津の“これからの10年”を語るフォーラムの開催についての案内

《意見等》

- ・フォーラムのプログラムで『市民と行政の取り組み「市民会議」』とありますが、この内容のポイントは何になるのか。
- 市民会議などで、ワークショップ形式で都市ビジョンの参考になる意見を頂いているのですが、これは市民20名と職員20名が協働で考えていったという意味で使って

います。もし、事務局案の「本当の協働」という表現が適切でなければ直しますが、市民と行政の職員が同じテーブルで積み上げをしたという意味の協働を書きました。

- ・平成32年の草津のまちがどうなるのかイメージが湧かない。そこを端的に教えてもらいたい。

→これについては、「草津らしさって何なのか」という議論を重ねてきましたが、明確なものの中々出てきていません。外からは「元気がある町だ」とか「草津だけが滋賀県の中で頑張れるのではないか」ということは聞くのですが、ただ開発が進んでまち全体に市街地が広がっているというのが1つの特徴であり、はじめは3万人であった人口が12万弱に増え、4倍近くになった人口の中でそこに何が抜けているかと言った時に、ここに草津の市民が「草津にどれだけ私が草津市民ですよ」と言ってもらうことが1つの品格や風格になり、草津市民であることに誇りを持てるようなまちづくりをしていこうという意見が、プロジェクト会議でも出ています。それには何が必要なかと言った時に、今までのように開発を広げていくことだけで良いのかも含め議論しております。そこには「うるおい」であったり、ワンランク上のまちづくりをしていかないといけないというのが出ており、元気で若い力があるだけでなく、文化であったり、市民が「私は草津市民です」と言ってもらえるような、まちづくりをしていこうというコンセプトを考えています。具体的にどんなことをしていけば良いのかは、これからリーディング・プロジェクト等を出していかなければいけないと思っております。草津市民の誇り、私は草津市民ですという誇りをどう持ってもらうか、まちにある今まで以上の風格、ワンランク上のステージを目指したまちづくりをしていかないと、市民の意識は高まらない。平均以上の点を更に伸ばしていくのか、弱いと言われている「うるおい」等を増やしていくのかは、一緒にリーディングの中で検討していきたい。

- ・第4次総合計画でも同じようなレベルだった。10年間総計で掲げていたことがどうであったか、統計に基づいて施策をやってきたのか。これはあくまで掲げているだけでそれに対する施策をきちんとやっていかないといけない。こういうことが議論されてきて施策をやってきたかということ。民間がやられてきたことによって総合的に活力となった結果であり、前の第4次と同じ理論になっている。

→第3次総合計画は南草津駅も含めてハコものが多く出来た訳ですが、第4次総合計画になった時に、お金が無くハードが出来ない時代になりましたので、第3次で作りに上げてきたハードをソフトにどう展開していくということから、「人と環境」というキーワードが出てきたのかなと思います。例えば、琵琶湖博物館や湖岸の環境管理施設をどう活かしてきたのかというと、なかなか活かしきれていない。ただ、南草津駅を作って開発が広がってきた、これは一定の流れがきているのかなと思います。第4次は確かにソフト面を人と環境に優しく、そこに新たなパートナーシップというキーワードを入れて、これが第4次の一番の流行りだったと思います。パートナーシップから協働というキーワードに変わり、協働の指針に基づいて市政運営をやっている訳ですが、協働をもう一歩進め、新たな市民が主体的にまちづくりに関わり、そこに行政が他の立場になっていこうという形で書いています。今ある草津の持っている多くの都市機能をどう活かしていくのかと、そこに市民が「草津ってこんなに良いまちだ」と言ってもらえるように、どういう付加価値をつけていくのかということが、第5次の必要な施策ではないかなと思います。第4次にできなかった部分を、もう少し付加

価値をつけて市民が「草津って良いまちだな」と思ってもらえるようにしていくのか、事務局で検討しています。

- ・平成16年4月に、行政全般について実施計画を作り進めるという行政システム改革の提言がありました。この提言の中で、これからの地方について大事なことは、都市計画と協働のまちづくりということが挙がっていますが、この構想の中で「行政の姿勢と役割」と同じ項目が挙がっています。この提言の中で総合計画がまちづくりの行き先、条例も含めて総合計画がまちの方向を引っ張っていくということ、自治体基本条例が憲法と言われていることを整理していくことだと思うのですが、市民の説明も含めて総合計画と基本条例の位置づけをどうしていくのか、市も位置づけをしておく必要がある。他市の基本条例を見ていますと、市民のスキル、市のスキルとか定義していますけれど、今の草津市の基本条例の動きはどういった状態か。
- 自治体基本条例につきましては検討委員会を3回開催していますが、まだ本題には入っていません。まず、参加している委員に「基本条例はこういうものです」という考え方や、それぞれの委員が思っている問題、課題を全部出していただきました。前回は他市で先進的に条例を制令されておられる所の事例照会をしました。これからは自由参加の学習会として出席し、勉強してもらえますので参加してください。市議会議員も何回か傍聴され熱心に関心を持っておられます。今後も、開催については周知します。
- マニフェストでは今年度内に自治基本条例を作るということでしたが、毎月1回検討委員会を開催し、市民も交えて様々に検討すると、今年度内に策定するのは難しいと考えております。議会からも議員の方が傍聴にお越しになりますし、これから本格的に動いて頂けるように、正副議長にこの自治体基本条例の流れ等の説明をしています。まちづくり協働課とも、共にやっぺいこうと考えております。
- ・この基本構想にある行政の姿勢と役割の2つの大きな柱に協働まちづくりがある。どのような協働のまちづくり、どんな施策ができるのかについて、各施策の担当部門で、まちづくりの視点で施策が規制をすることはないかというような、協働推進の中で照会をさせてもらっているのですが、そういう観点で今度の基本計画で、姿勢と役割というものを協働まちづくりの視点であげてもらいたい。
- どのような施策領域かについては、今回はこの市民の役割や行政の役割、その他の役割というのは大学、企業というような施策毎、施策領域毎で市民の役割はどういうものなのか、行政の役割はどういうものなのかということを明確にすることを基本計画の中に位置づけることができました。次回は、本当にそういうことをどこまで書き切るかということになるかと思ひますし、この分野については総合計画の策定市民会議で、市民と職員がワークショップでどういう役割を担っていくべきなのかという議論も一緒にしていってもらひます。

以上